

## 平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成26年10月2日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成26年10月2日 午後4時00分
1. 出席議員 11名
- |     |          |     |         |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番  | 下田 劍吾 君  | 3番  | 十川 敬三 君 |
| 4番  | 佐久間 勇 君  | 6番  | 岡部 順一 君 |
| 7番  | 岩崎 剛久 君  | 8番  | 平野 明彦 君 |
| 9番  | 小林 喜久男 君 | 10番 | 鴫田 剛 君  |
| 11番 | 鈴木 幹雄 君  | 13番 | 高橋 恭市 君 |
| 14番 | 武次 治幸 君  |     |         |
1. 欠席議員 3名
- |     |         |    |         |
|-----|---------|----|---------|
| 2番  | 天笠 寛 君  | 5番 | 真木 好朗 君 |
| 12番 | 平野 良一 君 |    |         |
1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
- |        |         |         |          |
|--------|---------|---------|----------|
| 管理者    | 鈴木 洋邦 君 | 副管理者    | 佐久間 清治 君 |
| 監査委員   | 福原 敏夫 君 | 会計管理者   | 大橋 容子 君  |
| 事務局長   | 関口 友裕 君 | 総務課長    | 前田 雅章 君  |
| 管理課長   | 天笠 清 君  | 建設課長    | 刈込 利雄 君  |
| 総務課主幹  | 笈川 知洋 君 | 総務課総務係長 | 石井 太 君   |
| 管理課長補佐 | 平野 浩一 君 | 管理課処理場長 | 池田 一郎 君  |
| 建設課長補佐 | 中山 徳幸 君 |         |          |
1. 職務のため出席した者の職氏名
- |       |        |
|-------|--------|
| 総務課主事 | 山岸 文二郎 |
|-------|--------|

---

開会及び開議

平成26年10月2日午後4時00分

○議長（鈴木幹雄君） 本日は大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。当組合議会は9月19日の通知のとおり、クールビズを実施いたしておりますのでご了承をお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名でございます。したがいまして、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

---

諸般の報告

○議長（鈴木幹雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成26年5月分から7月分までの現金出納検査の結果報告がありました。

下水道組合総務課にその写しがございますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承を願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告をいたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

(参照)

君富下総第238号

平成26年10月2日

君津富津広域下水道組合議会

議長 鈴木幹雄様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴木洋邦

議案の送付について

平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

認定第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について

報告第1号 平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について

---

議事日程の決定

○議長（鈴木幹雄君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承を

お願いいたします。

○

管理者挨拶

- 議長（鈴木幹雄君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。  
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、多用なところ、また議員研修会でお疲れのところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提案します議案は、お手元の議案書のとおり、昨年度の決算認定のほか、決算に係る報告が1件ございます。

後ほど、提案理由の説明をさせていただきますので、十分なるご審議をいただきますようお願いを申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

- 議長（鈴木幹雄君） 以上で、管理者の挨拶を終わります。

○

日程第1 会期の決定

- 議長（鈴木幹雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（鈴木幹雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木幹雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、13番、高橋恭市君、14番、武次治幸君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第3 認定第1号及び報告第1号

- 議長（鈴木幹雄君） 日程第3、認定第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 認定第1号及び報告第1号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本議案は、予算現額33億3,860万5,000円に対しまして、歳入総額34億6,205万4,679円、歳出総額28億9,059万6,605円をもちまして平成25年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてでございますが、本件は、平成25年度決算に基づく本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

以上、認定第1号及び報告第1号について一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらにつきまして事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木幹雄君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、関口友裕君。

（事務局長関口友裕君登壇）

○事務局長（関口友裕君） それでは、私から認定第1号及び報告第1号につきまして補足説明申し上げます。

最初に、認定第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成25年度決算の概要でございますが、別冊決算書の2ページ・3ページをお開きください。

歳入の決算額は、1款分担金及び負担金から7款組合債までを合計いたしまして、予算現額33億3,860万5,000円に対し、収入済額は34億6,205万4,679円でありました。

次に、4ページ・5ページをお開きください。

1款議会費から5款予備費までを合計いたしまして、予算現額33億3,860万5,000円に対し、支出済額は28億9,059万6,605円であり、歳入歳出差引残高は5億7,145万8,074円であります。

それでは、決算の内容について、事項別明細書によりまして歳入からご説明いたしますので、6ページ・7ページをお開きください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市負担金でございますが、収入済額9億8,000万円は、組合規約第14条の規定による組合構成市からの負担金でありまして、内訳は、君津市5億9,000万円、富津市3億9,000万円であります。

2目下水道事業受益者負担金ですが、収入済額291万3,060円の内訳は、現年度分235万1,900円、滞納繰越分56万1,160円で、富津市青堀駅東側地区の第3負担区分等であります。

また、収入未済額779万7,880円の内訳は、現年度分165万9,700円、滞納繰越分613万8,180円であります。

なお、不納欠損額61万9,330円は、金銭債権の消滅時効により処分したものであります。

3目認可区域外流入負担金の収入済額686万1,085円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金です。

2款使用料及び手数料ですが、調定額7億5,953万8,571円に対し、収入済額は7億3,897万1,739円で、172万2,151円を不納欠損処分し、収入未済額は1,884万4,681円であります。

1 項使用料、1 目下水道使用料ですが、調定額 7 億 5,768 万 5,813 円に対し、収入済額は、7 億 3,711 万 8,981 円であります。

現年度分の収入済額は 7 億 2,817 万 6,302 円で、対前年度比 1.8%、1,312 万 8,910 円の増となりました。

なお、現年度分の収入未済額は、2,221 件、905 万 7,946 円であります。

また、滞納繰越分の収入未済額は、1,532 件、978 万 6,735 円であります。

不納欠損額の 172 万 2,151 円については、時効により 276 世帯、577 件分を処分したものであります。

3 目行政財産使用料ですが、調定額・収入済額ともに 12 万 4,188 円で富津市の松山雨水幹線用地の一部を隣接する法人に貸し付けたものであります。

2 項手数料、1 目下水道手数料ですが、調定額・収入済額ともに 169 万 6,000 円で、備考欄に記載の指定工事店証交付手数料などでございます。

次に、7 ページ・8 ページをお開きください。

3 款国庫支出金でございしますが、調定額 4 億 9,141 万円に対し、収入済額は 3 億 7,856 万円、収入未済額 1 億 1,285 万円となっておりますが、これは繰越明許費分、君津污水 2 号幹線築造事業の一部を、26 年度へ繰り越したものであります。

収入済額の内訳は、君津地区 2 億 9,174 万 1,000 円、富津地区 8,681 万 9,000 円で、対象事業は君津富津終末処理場築造事業のほか、君津污水 2 号幹線築造事業、富津污水 2 号幹線築造事業などでありま

す。

4 款県支出金は、科目を予算計上にしたもので、収入はありませんでした。

5 款繰越金でございしますが、調定額・収入済額ともに 6 億 1,233 万 7,444 円で、内訳は、君津市分 5 億 5,611 万 6,723 円、富津市分 5,622 万 721 円であります。

6 款諸収入でございしますが、調定額・収入済額ともに 4,571 万 1,351 円で、内訳は預金利子が 8,494 円、消費税還付金 1,602 万 4,585 円、東京電力からの原発事故関連損害補償金 2,936 万 4,868 円などであり

ます。

次に、10 ページ・11 ページをお開きください。

7 款の組合債でございしますが、調定額・収入済額ともに 6 億 9,670 万円で、先ほど国庫支出金のところで説明申し上げました事業のため、借り入れたものであります。

以上、歳入合計は、予算現額 33 億 3,860 万 5,000 円に対し、調定額 36 億 388 万 8,721 円、収入済額 34 億 6,205 万 4,679 円、収入済額の予算現額に対する割合は 103.7%、調定額に対する割合は 96.1% であります。

続きまして、歳出について説明申し上げますので、12 ページ・13 ページをお開きください。

1 款議会費の支出済額 220 万 350 円は、組合議員 14 名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費であります。

2 款総務費でございしますが、予算現額 1 億 813 万 2,000 円に対し、支出済額は 1 億 430 万 2,991 円で、執行率は 96.5% であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費の支出済額は 1 億 394 万 7,471 円で、主な支出といたしましては、管理者ほか特別職の報酬及び事務局長を含む総務課職員 8 名分の人件費のほか、14 ページ・15 ページをお開きください。

13節委託料の財務会計システム等保守管理業務、例規集データ更新及び追録等作成業務等の委託料、19節総合事務組合負担金各種団体に対する負担金等であります。

2項監査委員費、1目監査委員費の支出済額35万5,520円は、監査委員2名に係る報酬及び費用弁償であります。

次に、16ページ・17ページをお開きください。

3款土木費でございますが、予算現額23億1,479万円に対し、支出済額は18億8,834万1,049円で、執行率は81.6%と低目ですが、これは翌年度繰越額である繰越明許費が3億7,388万円であることが主な原因であります。

1項下水道管理費、1目公共下水道維持管理費の支出済額2億1,088万5,545円は、公共下水道の維持管理に要した経費でありまして、主な支出といたしましては、管理課職員9名分の人件費のほか、11節需用費の、管渠等の修繕料3,453万9,539円、13節委託料の備考欄記載の君津、富津両市の水道部に委託しております下水道使用料賦課徴収事務委託料5,358万9,021円、人見第1、第2ポンプ場等維持管理業務委託料2,192万4,000円、18ページ・19ページお開きください。

19節負担金補助及び交付金のうち、水洗便所改造事業補助金で59件、206万円などであります。

2目都市下水路維持管理費の支出済額126万8,780円の主なものは、13節委託料の清掃業務委託料119万8,050円であります。

3目処理場維持管理費の支出済額4億8,105万5,245円は、終末処理場の維持管理に要した経費で、主な支出といたしましては、処理場職員2名分の人件費のほか、11節需用費で機械設備等に係る修繕料6,199万6,830円、光熱水費8,064万7,900円、20ページ・21ページをお開きください。

13節委託料の備考欄記載の終末処理場維持管理業務委託料1億7,992万円8,000円、脱水汚泥等処分業務委託料1億1,752万9,542円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生物実験調査業務委託料1,173万9,000円などあります。

2項下水道建設費、1目公共下水道新設改良費の支出済額11億9,513万1,479円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でありまして、主な支出といたしましては、建設課職員10名分の人件費のほか、22ページ・23ページをお開きください。

13節委託料の備考欄記載の、23年度から27年度の継続事業である終末処理場水処理施設（5・6池）建設工事委託料4億4,940万円と同委託の通次繰越分として5,800万円。

また、管渠築造事業では、君津地区における八重原雨水幹線築造工事委託料7,625万円、君津污水2号幹線築造工事委託料1,840万円と同委託の繰越明許費分2億7,043万円。

15節工事請負費の台合流管築造工事のほか6件に係る工事請負費2億1,973万400円。

22節補償補填及び賠償金の工事に関連した電柱、ガス管等の移設費や井戸枯れ等の補償費644万8,218円などあります。

次に、24ページ・25ページをお開きください。

4款公債費、1項公債費、1目元金の支出済額6億4,058万396円は、長期債の償還元金で、2目利子の支出済額2億5,517万1,819円は長期債の償還利子であります。

5款予備費については、充当はありませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額33億3,860万5,000円に対し、支出済額は28億9,059万6,605円で、執行率は86.6%であります。

以降、26ページから31ページにかけましては、歳入歳出決算の地区別内訳表となっております。

次に、33ページをお開きください。

実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額5億7,145万8,074円から、4の翌年度への繰り越すべき財源の君津污水2号幹線築造事業及び八重原雨水幹線築造事業に係る繰越明許費一般財源分793万円を差し引いた5の実質収支額は5億6,352万8,074円であります。

次に、34ページ・35ページをお開きください。

財産に関する調書ですが、決算年度末現在高における土地は8万7,052.05平方メートル、建物につきましては、君津污水4号幹線人工ポンプ、発電機格納庫の新築に伴い6.56平方メートル増となり、1万725.05平方メートル、地上権4.07平方メートル、車両7台であります。

次に、36ページの成果説明書をごらんください。

1、概要、表の中段、平成25年度末の処理区域面積は、君津市合流292ヘクタールと分流643ヘクタールを合わせ935ヘクタール、富津市は380ヘクタールとなっております。

また、処理区域人口Bを行政人口Aで除した普及率は、君津市が54.9%、富津市が15.5%であります。

次に、37ページをごらんください。

2、職員及び給与についてのうち、(1)職員数については、昨年度の常勤職員数は君津市派遣職員20名、富津市派遣職員9名、合計29名で、組合で採用した職員はおりませんでした。

(2)給与の削減については、平成25年1月から君津市派遣職員は職務の級に応じた給与の削減を引き続き実施しており、富津市派遣職員は給与制度の適用を組合給与条例から派遣元である富津市の給与条例に変更しております。

次に、38ページをお開きください。

3、終末処理場等についてですが、昨年度、終末処理場で処理した年間総処理水量は914万5,440立方メートルで、うち雨水が103万7,340立方メートル、汚水が810万8,100立方メートルであります。

終末処理場における総処理水量のうち、平成25年度の料金徴収の対象となった年間有収水量は564万8,715立方メートルであります。また、汚水処理費を年間有収水量で除した汚水処理原価は1立方メートル当たり177.4円、料金収入を年間有収水量で除した使用料原価は1立方メートル当たり130.5円でありました。

原発事故関連損害賠償金額は2,936万4,868円で、東京電力原子力事故に関連した平成24年度の汚泥処理単価の上昇等に伴う賠償金であります。

次に、4、下水道使用料につきましては、上段に現行の料金を、下段に平成25年度の収納状況を記載しており、その収納率は現年度分98.77%、過年度分を合わせた収納率で97.29%であります。

次に、5、受益者負担金については、平成25年度の歳入である第3負担区の負担金額とその収納状況であります。

次に39ページをごらんください。

6、地方債についてですが、25年度、投資的事業のために6億9,670万円の借り入れを行いました。一方、償還については、平成24年度末現残高90億1,299万4,000円に対し、6億4,058万円を償還し、25年度末の地方債の残高は90億6,911万4,000円であります。

地区別内訳残高は、君津市分で64億3,048万6,000円、富津市分で26億3,862万8,000円であります。

40ページ・41ページをお開きください。

公共下水道事業投資の事業一覧の地区別内訳となっています。

①、⑫君津富津終末処理場築造事業のほか、君津地区では⑤八重原雨水幹線築造事業、⑨君津污水2号幹線築造事業などを、また、富津地区では⑭富津污水2号幹線築造事業などを実施しました。

そして、41ページの裏に添付してございますが、君津地区及び富津地区の事業箇所図となっております。

次に、報告第1号 平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてご説明申し上げますので、議案つづりの2ページをお開きください。

この資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全化を判断するために設けられた指標でございまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準は20%とされております。

次に、参考資料の1ページをお開きください。

資金不足比率算定表でございまして、平成25年度決算では、昨年度までと同様に実質収支が黒字であることから、(6)に記載の数字はプラスの数字となり、最下段に記載の資金不足比率は算定されません。

以上で、認定第1号及び報告第1号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木幹雄君） 以上で、補足説明を終わります。

初めに、認定第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、福原敏夫君。

（監査委員福原敏夫君登壇）

○監査委員（福原敏夫君） ただいま、認定に付されております平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果を報告いたします。

平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月18日に審査を行いました。その結果につきましてはお手元に配付してあります決算審査意見書のとおりであり、決算書及びその他法令に定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（鈴木幹雄君） 代表監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木幹雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。



(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

認定第1号 平成25年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木幹雄君) 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号 平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、福原敏夫君。

(監査委員福原敏夫君登壇)

○監査委員(福原敏夫君) 平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果を報告いたします。

平成25年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月18日に歳入歳出決算とあわせて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりであります。資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

平成25年度の資金不足比率は資金不足が発生しないため算定されず、特に指摘する事項はありません。

以上、資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長(鈴木幹雄君) 監査委員の審査結果の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(鈴木幹雄君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

○

○議長(鈴木幹雄君) 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。  
管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件につきましては、原案どおり認定いただき、まことにありがとうございました。

本年度の事業も順調に進んでいるところでございますが、今後とも、快適で暮らしやすいまちづくりを目指して、引き続き処理区域拡大に向け、事業推進に努めてまいり所存でございますので、議員の皆様のご指導、お力添えを切にお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長(鈴木幹雄君) これをもちまして、平成26年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会

といたします。

ご苦労さまでございました。

平成26年10月2日午後4時43分

閉会